

令和6年度（2024年度）第6回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和7年2月5日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後8時10分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室		
出席者	埋橋委員、夏日委員、上野委員、孫田委員、福本委員、寺廣委員、 藤井委員、山根委員、西川委員、武内委員、水木委員 【臨時委員】尾崎委員、赤尾委員		
事務局	<p>【児童部】</p> <p>北澤部長</p> <p>子育て政策室： 今井室長、松永参事、伊藤参事、辻本主幹、澤田係員、今井係員</p> <p>子育て給付課： 曾我課長、山田課長代理</p> <p>家庭児童相談室： 遠藤室長、中谷参事、河合主査</p> <p>保育幼稚園室： 湊崎室長、川部参事、長井参事、古川参事、萩原参事、須之内主幹、木戸主幹、森脇主幹、堀主幹</p> <p>のびのび子育てプラザ： 古田所長</p> <p>こども発達支援センター： 脇谷参事</p> <p>すこやか親子室： 安宅室長、伊勢田参事、久本参事</p> <p>【地域教育部】</p> <p>堀次長</p> <p>青少年室： 二宮室長、小川参事、前田主幹、宮本主幹</p> <p>放課後子ども育成室： 木村参事、中村参事</p>		
傍聴者	3人		
案 件	<p>審議案件</p> <p>(1) 吹田市子ども計画（素案）について</p> <p>(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p> <p>報告案件</p> <p>(1) 地域子育て相談機関の整備について</p> <p>(2) 岸部中（北）住宅跡地における認定こども園の供用開始日の延期について</p> <p>(3) 吹田第三幼稚園及び東保育園の幼保一体化について</p> <p>(4) 公立園給食費の改定について</p> <p>(5) 令和7年度（2025年度）留守家庭児童育成室の申請受付状況及び待機児童数の見込み</p> <p>(6) 留守家庭児童育成室の現状と課題</p> <p>(7) その他について</p>		
事務局	<p>ただいまから、令和6年度第6回子ども・子育て支援審議会を開催します。 [会議成立及び傍聴者の確認・入室、資料の確認を行った。]</p> <p>会長</p> <p>それでは議事に入ります。審議案件（1）「吹田市子ども計画（素案）について」説明をお願いします。</p> <p>事務局 （説明）</p> <p>会長</p> <p>説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。</p>		

A 委員

資料 1-4 の子供のアンケート結果について、大人からの意見だと見受けられる回答が幾つかありました。調査期間が冬休みということもあり、自宅で回答ができるということが原因だと思います。

また、アンケートの回答人数が少ないと思います。例えば児童館や学校など確実に回答してもらうよう依頼するなど、もっと多くの子供から意見を聴取できるのではないかと思います。

事務局

お休みの期間での実施も多少影響があったのかもしれないと考えております。

今回のアンケートにつきましては、市のホームページへの掲載、子供たちが通う施設へのポスター掲示に加え、保護者にはさくら連絡網を通じて御案内するなど周知に努めてまいりました。

B 委員

アンケートに答えたい子供に回答をいただいたと考えてもいいのか、回答数が少ないと感じます。

また、今回のアンケート回答は、いつ、どのようにして、こども計画に組み込まれるのでしょうか。

事務局

回答数については 114 件となっております。また、今回のアンケートはパブリックコメントとは異なり、今後の取組の参考とさせていただくという趣旨で実施したものです。

C 委員

回答者の居住地は分かるのでしょうか。

事務局

回答者の学校は特定しておりませんので、あくまで市内の小学生、中学生等の方からの意見ということになります。

C 委員

「ボール遊びができる公園が欲しい」とか「安心・安全な場所がほしい」といった意見が多くありますので、今後、地域別で回答内容を分析できるようにすると、より良いアンケートになると思います。

事務局

今後は、地域別の分析もできるような設定についても考えてまいります。

D 委員

意見表明をするかしないかは自由ですので、私は回答が少ないことは問題ではないと思います。

資料 1-4 の最後のページにある子供のイラストについて、一番右側の子供の吹き出しが他人の意見を否定しているように読み取ることができるので、作成の際には注意してもらいたいです。

事務局

今後、アンケートを実施する場合には、御指摘いただいた点について配慮に努めてまいります。

E 委員

アンケート結果は公表されるのでしょうか。子供たちが声を聴いてもらえると実感することで次につながると思います。

事務局

現在は公表しておりませんが、こども計画の策定と併せて公表させていただく予定です。

また、御意見に対する回答等を記載し、子供たちに分かりやすい表現での公表を考えております。

F 委員

小学生や中学生のどの学年での回答が多いとの認識でしょうか。低学年の子供には回答は難しいのではないのでしょうか。

事務局

内訳としましては小学生の低学年・中学年・高学年、中学校の 1 年生から 3 年生とそれぞれで回答をいただいております。

会長

他にございませんか。

なお、こども計画（素案）については、今回の審議会で答申を行うこととなっています。

答申に際して、御意見はありませんか。

D委員

基本的には、原案どおりでいいと思います。ただ、この計画では分野多岐に渡る施策を位置付けているという意味では、今後、各部の所管が個別に進めるのではなく、連携しながら進めてもらう必要があると思います。

会長

例えば、計画に係る施策の推進や進捗管理は、関係部局が緊密な連携を図りたいとの意見を付して、承認することでいかがでしょうか。

（異議なし）

会長

それでは、意見を付して、原案どおり承認することとします。

（答申）

臨時委員のお二人はここまでの参画となります。

次に、審議案件（2）「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

（意見等なし）

会長

それでは、承認してもよろしいでしょうか。

（異議なし）

会長

それでは、承認いたします。

会長

次に、報告案件1「地域子育て相談機関の整備について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

（意見等なし）

会長

次に、報告案件2「岸部中（北）住宅跡地における認定こども園の供用開始日の延期について」の説明をお願いします。

事務局

（説明）

G委員

パブリックコメントの結果及び改正後の規則の公表を延期されるということですが、利用定員の変更は延期しないのでしょうか。

事務局

新こども園の開設に併せて延期させていただきます。

会長

入園希望者に向けて周知されたということですが、混乱などはなかったのでしょうか。対応の方法について教えていただきたいです。

事務局

令和7年度の入園希望者には電話等で御連絡いたしまして、御理解いただきました。

会長

次に、報告案件3「吹田第三幼稚園及び東保育園の幼保一体化について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたらお願いします。

C委員

幼保一体化に伴う保育人材の体制整備として、「効率的な職員配置を行う」とありますが、具体的な方策について教えていただきたいです。

事務局

吹田第三幼稚園につきましては園児数11人に対し、園長・園長代理・担任など一定の職員数を確保する必要があります。そのため、統合し一つの場所で運営することが効率的な職員配置になると考えております。

H委員

2点ほど意見がございます。

1つ目は大規模修繕についてです。幼保一体化については園舎の建て替えが多かったと思いますが、今回の東保育園と吹田第三幼稚園の一体化については大規模修繕だけでよいのでしょうか。東保育園は築50年以上経過しており、近隣から騒音に対するクレームが多いと伺っております。

2点目は園児の受入れについてです。令和9年4月に開園とありますが、令和9年3月に同地区の朝日幼稚園が閉園となり、岸部中に開園予定の認定こども園についても開園を延期すると報告がありました。同地区の子供の受入れは東保育園と吹田第三幼稚園を統合した、幼保連携型認定こども園だけで足りるのでしょうか。

将来的に複数のマンションが建設予定ですが、統合せず残しておくべきだったという事態にならないようにしていただきたいです。

事務局

1点目の大規模修繕についてですが、今回の件につきましては建て替えに必要な一定の面積がある土地が見つからなかったため、大規模修繕という手段を取ることとなりました。

2点目の受入れにつきましては、教育・保育の提供区域での推計において、1号認定に係る子供の受入れ量は不足しないと考えております。

また、岸部中の幼保連携型認定こども園の供用開始日延期との関連につきまして、統合時期が延期となりましたが、統合までの間も岸部第一幼稚園、ことぶき保育園の運営は継続するため問題はないと考えております。

H委員

土地がなかったとおっしゃっていましたが、換地なども含めて検討するべきだと思います。

会長

次に、報告案件4「公立園給食費の改定について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

(意見等なし)

会長

次に、報告案件5「令和7年度(2025年度)留守家庭児童育成室の申請受付状況及び待機児童数の見込み」、報告案件6「留守家庭児童育成室の現状と課題」の説明を一括してお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたらお願いします。

E委員

教室数が限界ということですが、解決策はあるのでしょうか。

事務局

指導員の確保については民間委託も検討しております。開催場所の確保につきましても、学校の敷地内は限界であるため、検討段階ではありますが、民間の育成室を市内に誘致し、学校外で運営していただくことを考えております。

待機児童対策としましては、一クラスあたり40名の上限を引き上げることを検討しております。

H委員

飽和状態の悪条件の中で、来年度の待機児童数がゼロという報告は信じてもよろしいのでしょうか。

事務局

昨年度までは指導員不足が主な待機児童原因でしたが、来年度は4つの育成室を民間に委託することにより、指導員の確保が一定見込めるため待機児童数はゼロと記しております。

E委員

4つの育成室を民間委託するということが、民間事業者についても人材確保に関しては厳しい状況にあるため、民間委託をすることが人材確保の問題解決になるとは思いません。

また、指導員の待遇改善についても検討を進めていただきたいと思います。

会長

他に質問、意見等はありませんか。

(意見等なし)

会長

以上で、審議案件(1)及び(2)、報告案件(3)から(8)は終了させていただきます。

最後に、報告案件(7)「その他について」を事務局からお願いします。

事務局

(今後の予定について説明)

会長

それでは本日の審議会は、これで終了します。